



# 桐生・みどり新市建設研究会 研究成果がまとまりました

平成26年12月19日に設置された「桐生・みどり新市建設研究会」では、約1年間にわたり、両市の合併に必要な様々な調整事項の調査及び研究を進め、その研究成果を今年1月25日に両市長へ報告しました。

報告書では「合併を判断するための新市のイメージ」と「合併協議に必要な項目」の大きく2つに分けて研究成果をとりまとめ、その研究成果をどのように捉え、どう評価するのかなど、研究成果から得られた新市のあり方などについて考察しています。

なお、報告書の概要については、表1、表2、表3のとおりです。

問い合わせは、広域調整室 広域調整係（☎内線386）へ。

この報告書は、市役所2階の広域調整室、新里支所黒保根支所、各公民館、両図書館で閲覧できるほか、市ホームページでも公表しています。

表1＝合併を判断するための新市のイメージの研究成果

| 研究項目                                      | 研究成果の概要   |
|---|---|
| 両市の行政サービスの水準<br>(ワーキンググループ1)              | 市民生活に直結し、市民の関心が高い行政サービスのうち、両市の行政サービスに差があり調整を図る必要があるものについて、両市が一つになった場合を想定し、サービス水準の高い方に合わせた場合に年間約6億9,000万円の追加財源が必要との試算結果を得ました。  |
| 両市の共通する課題、<br>地域の抱える課題の解決<br>(ワーキンググループ2) | 両市が共通して直面している課題や両市それぞれが抱えている懸案事項などを抽出し、両市でその解決策と財政面における影響を研究した結果、両市で課題解決に向けた一定の方向性を導き出したことに加え、課題解決策を実行するためには約80%の項目で財源が必要との結果を得ました。   |
| 都市経営、行政運営から<br>見た将来像<br>(ワーキンググループ3)      | 合併後10年間の財政シミュレーションを検討した結果、10年間で約75億円の人件費削減が見込まれる一方で、現在の行政サービスを高い水準で維持・向上させるためには、財政調整基金からの繰り入れが必要になるとの推計結果を得ました。   |
| 両市を一体的に考えた<br>都市デザイン<br>(ワーキンググループ4)      | 両市が一つになった場合を想定し、総合的な地域づくりを検討する上で根幹となる事項について、次のとおり一定の方針をとりまとめました。<br>①都市整備方針＝合併後、急激な変更はせず、時期に応じた段階的な土地利用規制を導入します。<br>②教育施設(学校)＝市境における学校区については、共通学区の設置など地域の要望を踏まえた対策を検討します。また、小規模校の教育については、小・中学校の兼務教員による乗り入れ授業など小・中連携を一層推進するとともに、小・中学校が一体となって指導できる体制の構築など一貫教育校の検討を行います。<br>③スポーツ施設＝相生町にある運動公園、みどり市大間々町にある大間々グラウンドを中心に両市の拠点スポーツエリアとして整備することを検討します。 |
| 連携中枢都市圏制度※に<br>対応した地域のあり方<br>(ワーキンググループ5) | 桐生厚生総合病院の周産期医療の分野など、広域圏単位で見た場合でも大きな強みである部分を一層充実させていくと同時に、安心して子育てできる環境整備にも努めることで、将来にわたり輝きを放つ地域であり続けられると考えます。   |

※連携中枢都市圏制度とは、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する制度です。

## 市民説明会を 開催します

3月10日(木)午後7時から

桐生・みどり新市建設研究会の研究成果報告書の内容について、市民の皆さんに分かりやすくお伝えするため、桐生市長が出席して、市民説明会を開催します。

期日 3月10日(木)

時間 午後7時から1時間30分程度  
の予定(午後6時30分  
開場)

場所 市民文化会館シルクホール

事前の申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

市民の皆さんに  
分かりやすく

お伝えするための  
資料を作成しています

報告書の一部には、例えば、「新市」となることにより「厳しい行財政運営を迫られる」というような誤解を生じる可能性のある表現などが含まれています。しかし、そうした点については、市民説明会の開催時までに補足説明資料を準備するなどして、「正確な内容を分かりやすくお伝えする」ための措置を講ずる予定です。

表2 = 合併協議に必要な項目の研究成果

| 協議項目           | 研究成果の概要  |  |
|----------------|--|--|
| 合併の方式          | 新設合併   |  |
| 新市の名称          | 公募など(現在の両市名も可とした公募又はアンケートの実施)  | 新市名は公募とし、地域自治区として桐生区・みどり区を設定(現在の両市名は不可とした新しい名称を公募)   |
| 事務所の位置         | J R岩宿駅周辺<br><主な選定理由><br>・将来的に人口増加が見込まれる地域<br>・J R岩宿駅や国道50号などとの良好なアクセス性                           | 広沢町二丁目地内<br><主な選定理由><br>・既存ビルの活用による建設経費の大幅な縮減<br>・新桐生駅との良好なアクセス性   |
| 議会議員の定数、任期     | 定数 = 34 人の範囲内<br>任期(在任特例期間) = 合併後2年の範囲内  |  |
| 主な市税の税率について    | 個人市民税  | 税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。  |
|                | 法人市民税  | 均等割の税率に差が生じているため、合併時まで調整します。<br>※必要に応じて不均一課税(激変緩和措置)の適用を検討します。   |
|                | 固定資産税  | 税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。<br>※農地に係る固定資産税の取り扱い(税額の算出方法など)は、現行のまま変わりません。                                     |
|                | 都市計画税  | 現行のまま新市に引き継ぎます。<br>※都市計画税の課税対象区域は、現行のまま変わりません。<br>※新市において土地利用規制の見直しが行われた場合は、都市計画税の取り扱いについても必要な調整を行うものとします。 |
|                | 軽自動車税  | 税率に差がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。  |
| 国民健康保険税の税率について | 税率に差が生じているため、合併時まで調整します。<br>※必要に応じて不均一課税(激変緩和措置)の適用を検討します。                                       |  |
| 介護保険料について      | 保険料に差が生じているため、合併後に策定する最初の介護保険事業計画から統一保険料とします。  |  |
| 上水道事業の取り扱い     | 平成28年4月から、みどり市は群馬東部水道企業団へ移行するため、合併後も当面は企業団と新市の各々で水道事業を運営し、双方の事業が安定的に運営される中で、新市の事業形態について検討していきます。 |  |
| 競艇事業の取り扱い      | 現在の競艇事業の運営状況などから、現行のまま新市に引き継ぎます。   |  |

表3 = 総括(研究成果の考察)

| 協議項目  | 研究成果の概要   |
|-------|---|
| 行財政運営 | 新市における10年間の財政シミュレーションを検討したところ、合併による事業・組織の効率化に伴う人件費の削減が見込まれますが、両市の抱える課題の解決、新庁舎の建設など多くの財源が必要であることも加味すると、財政面で大きな負担を伴う可能性が高く、今後は、事業の優先度など十分考慮しながら市民の利便性を確保しつつ、慎重な財政運営を進める必要があります。   |
| まちづくり | まちづくりの方向性については、合併後の急激な変更を避けた段階的な土地利用規制の導入を図りながら、都市・地域拠点間の連携を強化する交通軸を整備することなどにより、市民が安心して生活でき、地域の活力を維持できるまちづくりを進めます。両市が合併した場合でも17万人規模の都市ですが、桐生・みどり地域には、先人が築き上げてきた歴史や文化、教育などの特徴があり、特に、桐生厚生総合病院の周産期医療の分野は、広域圏単位であっても大きな強みといえることから、教育環境の整備や子育て支援などと併せることで、子供を安心して生み育てられる地域となることができ、将来にわたり輝きを放つ地域であり続けられるものと考えます。 |
| まとめ   | 人口減少問題をはじめとした山積する課題の解決を図るためには、一自治体における対策だけでは限界があり、他の自治体との連携は必要不可欠です。通勤・通学圏、医療圏及び商圏など一つの生活圏を形成している両市が、将来にわたって持続可能なまちとして発展していくためには、合併やより緊密な地域間の連携が大変重要であるという考えに至りました。   |